

よくある質問(Q&A)

質問(Q)	回答(A)
<p>・研修を修了した場合、サービス管理責任者としての勤務ができますか。</p>	<p>・「サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者の基礎研修」の業務について当センターは所掌していないことから、長崎県障害福祉課にお問い合わせください。</p>
<p>①初任者研修の2日間の講義を受講済みですが、相談支援専門員になるためには、残りの5日間の演習のみの受講でいいですか。 ②5年以上前に初任者研修を修了しましたが、現任研修を受講できますか。</p>	<p>①初任者研修7日間コース受講の場合、2日間の講義(eラーニング)を改めて受講する必要があります。 ②5年間の経過により修了の効力が失効するため、改めて初任者研修7日間コースを受講する必要があります。</p>
<p>・現在、就労しておらず、個人として申込をする場合、法人等名称等どのように記載しますか。</p>	<p>・「(1)法人等名称」の記載は不要です。 ・「(2)代表者・職・氏名」に申込者の氏名を記載してください。</p>
<p>・講義(eラーニング)について ①会場で受講するのですか。 ②視聴できる期間は2日間ですか。 ③受講後の提出資料がありますか。</p>	<p>①講義(eラーニング)は事業所及び自宅等で受講します。 ②視聴可能な期間(予定)は次のとおりです。 ・開始日から約2週間間に24時間の視聴が可能です。 ・ただし、初日は9時に開始、最終日は17時に終了します。 ③受講後、提出資料があり、提出期限は数日後の予定です。 以上は概ねの予定であり、受講決定の申込者には別途、詳細を連絡します。</p>
<p>・実地研修の場所は離島でも可能ですか。</p>	<p>・実地研修の場所は県内であれば可能です。</p>